

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりです。

当社グループは、経営の透明性を高めること並びに企業構造の変革を継続して、効率的な経営体制を構築することで安定した利益を創出し、企業価値を高めることにより社会及び株主をはじめとする利害関係者に貢献することを基本方針としております。

この基本方針の下、当社各事業会社は、当社グループとしての一体性を維持しつつ明確な資産管理と損益責任のもとで機動的な経営を進め、顧客に満足される製品・サービスを提供してグループ全体の企業価値の最大化を図っております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

### 【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
朝日生命保険相互会社	27,923,000	6.90
清和総合建物株式会社	15,034,360	3.71
株式会社損害保険ジャパン	12,429,000	3.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,821,000	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,290,000	2.79
中央不動産株式会社	9,812,000	2.42
富士通株式会社	9,617,491	2.37
古河電気工業株式会社	8,777,279	2.17
富士電機株式会社	8,620,614	2.13
横浜ゴム株式会社	8,510,750	2.10

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3月
業種	非鉄金属
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

---

#### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社子会社である株式会社トウベは、東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場しております。

当社は、当社グループ全体の企業価値を高めるため、グループ会社の重要な経営事項については当社との協議もしくは報告を義務付けるとともに、特に重要な経営事項については当社の承認を要することとして、グループとして一体化した経営を行っております。

しかしながら、上場子会社は経営の独立性を確保する必要があることから、株式会社トウベの経営に関してはその独立性を尊重し、個別の意思決定に際し当社の承認を要しないなどの配慮をしております。また、同社との取引についても、市場価格等に基づき適正な取引条件を設定しております。

一方、当社のグループ会社として、グループの経営理念、経営方針を共有し、またコンプライアンスやリスク管理等のため、同社の経営全般の状況を把握して適切な経営指導を行う体制をとっております。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	18名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
古河潤之助	他の会社の出身者				○				○	

#### ※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
古河潤之助		古河取締役は、株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役及び朝日生命保険相互会社の社外監査役であります。	古河取締役は、経営者として長く企業経営に携わっており、人格、識見とも高く、その豊富な知識と多くの経験により、当社の経営に対して、社外の客観的視点に立った大所高所から、意見、アドバイスをいただいております。

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	5名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、監査方針の中で会計監査人と連携を密にすることとしている。期初に、会計監査人から年間監査計画の説明を受けた上で監査役の監査計画を作成しており、また年度決算に関して会計監査人から監査結果の説明を受けるほか、随時報告を求めることとしております。当社は、内部監査部門として監査室を置いており、監査役は、監査室から監査結果の報告を受けるなど、監査室と連携する体制としております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
石原民樹	他の会社の出身者									○
友常信之	弁護士									○
佐藤美樹	他の会社の出身者				○	○				○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
石原民樹		石原監査役は、清和総合建物株式会社の特別顧問であり、同社は当社の第2位(持株比率3.71%)株主であります。	石原監査役は、長く金融機関及び不動産事業会社の企業経営に携わっており、人格、識見とも高く、その豊富な知識と多くの経験を活かして、当社の経営に対して、客観的視点に立った助言、チェックをいただいております。
友常信之	○	友常監査役は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の弁護士であり、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。なお、当社は同氏を独立役員として届出しております。	友常監査役は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、その経験と知識を活かして、助言、チェックをいただいております。 友常監査役は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所に所属する弁護士で、同事務所は当社顧問弁護士事務所の一つですが、当社が同事務所へ支払っている定常的な顧問料、個別委任報酬は、当社、同事務所いずれから見ても軽微な水準です。同氏は同事務所において当社業務に関与しておらず、また、同事務所においては情報のファイアーウォールが設置・実施されておりますので、同氏が当社案件に関与することはありません。なお、同事務所の名称に同氏の氏が含まれておりますが、法律事務所の名称として通例的に創業者の氏が用いられているものであり、同氏は同事務所の代表者ではありません。 以上から、同氏について独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。
佐藤美樹		佐藤監査役は、朝日生命保険相互会社の代表取締役であり、当社は同社との間に資金の借入れの取引関係があります。また、日本ピストンリング株式会社及び横浜ゴム株式会社の社外監査役であります。	佐藤監査役は、生命保険会社の経営者として、人格、識見とも高く、その豊富な経験と他社における社外監査役としての実績に基づき、当社の経営に対して、客観的視点に立った助言、チェックをいただいております。

す。

## 【独立役員関係】

独立役員の人数

1名

その他独立役員に関する事項

## 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する  
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

当社は、厳しい経営状況が続いていることや、また、取締役の報酬カットを行っていることもあり、インセンティブ報酬は実施いたしておりません。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

## 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 **更新**

平成22年度の当社取締役7名(うち社外取締役1名)の取締役報酬(年額)は、87百万円(うち社外取締役7百万円)であります。なお、この報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、上記報酬には、当社の子会社7社の役員を兼務した当社取締役5名に対し、当該子会社から支払われた報酬の総額63百万円は含まれておりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役報酬については、当社が定める取締役報酬基準に従い、業績等を勘案して取締役会で決定しております。

## 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役に対しては、取締役会開催の前に議案の内容を説明し、また、取締役会を欠席した場合には、取締役会後、議事の内容を説明しております。

社外監査役に対しては、監査役会において、常勤監査役が行った監査の実施状況を報告するとともに、取締役会のほか重要な会議についても説明しております。また、監査役の監査を補助するため、監査役会事務局を置いております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) **更新**

### 1. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社、監査役会設置会社制度を採用して業務執行の監督を行っております。また、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため執行役員制を採用しております。

具体的な統治体制は以下のとおりです。

#### 1) 取締役・取締役会

取締役会は、毎月1回の定例に加え、必要に応じて臨時を開催し、監督機関として、当社グループ全体の業務執行に関し監督を行っております。当社の取締役は平成23年6月29日現在7名であり、うち社外取締役1名となっております。なお、当社の取締役は18名以内とする旨定款で定めております。

#### 2) 執行役員制度

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制を採用しております。執行役員は、取締役会において決定された経営計画のもとに業務を執行し、取締役会、経営役員会において適宜執行状況を報告しております。平成23年6月29日現在の執行役員は16名(うち取締役兼任5名)であります。

### 3) 経営会議・経営役員会

経営会議は、当社グループの経営の基本方針、戦略立案ならびに重要事項についての決定を行っており、また毎月、当社および中核事業会社の業務執行の報告とそれに対する検討、指示等を行う経営役員会があります。経営会議に付された重要事項のうち、金額ならびに内容について経営上重要な事項は、取締役会にも付議され決定されております。当社グループ各社の重要事項につきましても、各社の機関決定を経た後、当社の取締役会等に付議されております。

### 4) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役3名により構成され、監査役会を適時開催しております。

### 5) 内部監査、会計監査人および監査役監査の状況

当社の内部監査機関として監査室を設置し、6名の人員で当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況ならびに業務執行に関する監査を実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、また事業所、子会社を調査し、取締役等の職務執行を監査しております。なお、監査役佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門および経理部門に、昭和63年7月から平成20年6月にかけて、通算6年間在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。

当社は、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人および当社監査に従事した同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期に会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員業務執行社員 渡辺伸啓氏、同 小野木幹久氏、補助者は公認会計士3名、会計士補等8名であります。

監査役は、監査方針の中で会計監査人と連携を密にすることとしております。期初に、会計監査人から年間監査計画の説明を受けた上で監査役の監査計画を作成しており、また年度決算に関して会計監査人から監査結果の説明を受けるほか、随時報告を求めるとしてしております。また、内部監査部門である監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、監査室とも連携を密にしております。監査室と会計監査人においても随時意見、情報の交換を行うこととしております。

### 2. 社外取締役・社外監査役に関する事項

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役および社外監査役は、各々の専門知識や経験等を活かして当社の経営に対して客観的視点に立って助言、チェックをしており、経営の客観性・透明性ととも意思決定の妥当性が確保されていることから、当社の経営に対する監督が有効に機能しているものと判断しております。

## 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は取締役会設置会社、監査役会設置会社制度を採用して業務執行の監督を行っております。また、当社は社外取締役の選任により、経営の客観性・透明性ととも意思決定の妥当性を確保していること、監査役は他の企業の経営者や弁護士、財務会計に関する知見を有する者等により構成されており、各々の専門知識や経験等を活かして当社の経営に対して助言、チェックをいただいていることなどから、現状の体制によって経営に対する監督が有効に機能しているものと判断しており、このような体制を採っております。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	早期発送を基本方針としております。平成23年6月の定時株主総会の招集通知は、開催日の22日前に発送しました。

#### 2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	<p>1. 基本方針 当社は、株主・投資家の皆様に対し、当社グループの経営、事業活動への正しい理解を得るため、業績、財務内容、将来ビジョンや経営戦略を公平、迅速、正確、そしてわかりやすく開示することを基本方針とします。</p> <p>2. 情報開示の基準 当社は、証券取引に関する法令および証券取引所の定める適時開示規則などに従って情報を開示いたします。また、適時開示規則に該当しない情報についても、株主・投資家の皆様に当社グループの理解を深めていただくために有効なものに関しては、公平かつ正確な情報開示に努めます。</p> <p>3. 情報開示の方法 当社が開示する情報は、TDnet (Timely Disclosure network: 東京証券取引所が提供している適時情報伝達システム) 及びプレスリリースなどを通じて公開し、その後迅速に当社ホームページへの掲載を行います。</p> <p>4. 将来の見通しについて 当社が公表するIR関連説明資料には将来の見通しについて、発表した時点で入手可能なデータにより記載してありますが、様々な外的・内的な環境変化により、これらの見通しとは異なる結果となることがあります。当社としては、将来見通しの精度を高めるための努力をするとともに、見通しの変化が生じる場合には適宜開示いたします。</p> <p>5. 沈黙期間 当社では、決算関連情報がその発表前に漏れることを防ぐため、決算発表日前の一定期間を沈黙期間とし、業績に関する問い合わせへの対応を控えています。ただし、沈黙期間中に業績予想を大きく外れる見込みが出てきた場合には、適宜情報開示を行います。</p>	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年間2回(5月、11月)、年度決算及び第2四半期決算の決算説明会を開催し、社長から経営方針等について説明しております。また、スモールミーティングを開催するほか、アナリスト・機関投資家の取材も随時受けております。	あり
IR資料のホームページ掲載	アニュアルレポート(和英)、決算短信、有価証券報告書、株主宛報告書、決算説明会資料のほか、社長メッセージ、中期経営計画、ニュースリリース、連結財務ハイライト、株価情報、株主総会情報、コーポレートガバナンス、定款・株式取扱規程、IRポリシー等を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR担当部署として、企画推進室に広報・IR課を置いております。IR担当役員には常務取締役が就いております。担当者は2名です。	
その他	当社ホームページには個人投資家向けサイトを設け、当社を分かりやすく紹介するほか、お問い合わせ用ページを設置し、投資家等からの問い合わせに対応しています。また、最新のニュースリリース情報やIRサイトの更新情報などをお届けする、投資家向けメール配信サービスを行っています。	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
	古河機械金属グループ企業行動憲章、役職員行動基準を制定し、顧客、株主、取引先、従業員

社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	員、地域社会等の多様なステークホルダーに貢献することを基本方針として、公正かつ透明な経営、環境と調和した事業活動に努めております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社グループの環境管理・保全を担当する部署として、環境保安管理部を置いています。「環境保全行動方針」のもと、主要拠点では、ISO14001の認証取得を完了しており、更に、省資源・省エネルギーの推進、二酸化炭素、廃棄物の削減、グリーン購入等、環境に配慮して行動しております。また、CSR活動にも取り組んでおり、活動の一端を環境・社会報告書に記載し、当社ホームページにも公開しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	会社情報の重要事項については、東京証券取引所の開示規則に従い、適時適切に開示しており、当社ホームページにも開示と合わせて掲載しています。また、当社ホームページは、内容の充実を進めるとともに、最新のデータを掲載しております。
その他	会社情報の適時適切な開示のため、当社グループ会社を含めて、情報が開示担当窓口である企画推進室広報・IR課に報告される体制としており、取締役会決議等必要な社内手続を経て適時に開示しています。

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社及び当社連結子会社(以下「グループ会社」という)の内部統制システムに関する基本方針を次のとおり定めております。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「古河機械金属グループ企業行動憲章」及び「役職員行動基準」を定め、取締役及び使用人がコンプライアンスの重要性を認識して業務にあたるようその実践に努めております。
  - ・「危機管理・コンプライアンス委員会」が、当社グループにおけるコンプライアンスの実践を統括し推進しております。
  - ・会社法等の法令及び定款に適合した取締役会規程等の規程を制定しており、取締役及び使用人の業務執行の適法性を確保しております。
  - ・内部通報について実効性のある運用に努めております。
  - ・金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」の適用にあたっては、財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を進めております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会、経営会議等の議事録、回議書等の取締役の職務執行に係る文書を、法令及び社内規程等に基づき、保存、管理しております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理を会社の事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処・是正等に取り組んでおります。
  - ・「危機管理・コンプライアンス委員会」においては、危機管理及びコンプライアンスに関する基本方針の策定、体制の整備等について総合的な検討を行い、環境保全、製品安全等に関しては、それぞれ委員会を設け審議検討しております。
  - ・環境問題については、環境保全行動方針のもと積極的に取り組んでおります。
  - ・事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、監査室がリスク管理体制に関する内部監査を実施しております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
  - ・執行役員制を採用し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るとともに、効率的な経営を進めております。
  - ・重要な経営事項については、取締役会規程等に基づき、その重要性に応じ、取締役会、経営会議において定める基準に従って審議、決議されております。
  - ・取締役及び使用人の業務執行状況については、取締役会において決定された経営計画のもと、取締役及び使用人が目標達成のため、業務執行の状況について取締役会、経営役員会において適時報告されております。
- 5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・グループ会社は、取締役会規程等を定めて業務執行の適法性を確保し、重要な経営事項については、当社の取締役会、経営会議に附議することとしております。
  - ・中核事業会社については、各社の社長は当社経営役員会において業務執行の報告を行うこととし、また業務の適正を確保するため、当社監査室による監査を実施しております。
  - ・コンプライアンスに関しては、グループ会社並びにその役職員に対しても企業行動憲章及び役職員行動基準を遵守するよう求め、各社にコンプライアンス責任者を置いて、その推進に努めております。
- 6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議しております。
- 7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に監査役が出席するものとし、監査役に対し、議事録や回議書等の重要な文書を回付しております。
  - ・監査役は、取締役、執行役員等に対し、必要に応じて業務執行に関する報告を求めるほか、当社及びグループ会社の事業所の業務調査を実施しております。
  - ・監査役は、会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、監査室からは、監査の結果につき報告を受けるなど、会計監査人及び監査室との連携を図っております。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序、安全に脅威を与える暴力団等の反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で行動することを基本方針としております。この方針は、「古河機械金属グループ企業行動憲章」並びに「役職員行動基準」に明記し、全役職員に企業行動憲章携行ハンドブックを配布して、周知徹底を図っております。また、新入社員や新任管理職に対するコンプライアンス教育等、研修を実施しております。反社会的勢力の対応部署は人事総務部及び法務部とし、警察、弁護士等と連携を図って対応するとともに、反社会的勢力に関する情報を収集する体制としております。

## 1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

## 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

### 適時開示体制の概要

#### 1. 情報開示に対する基本姿勢

当社は、企業理念として「変革」「創造」「共存」を掲げており、この「共存」は、「自然と調和した豊かな社会づくりを意識し行動する。経営の透明性を高める。法令を遵守し、公正な取引を行う。」というものであります。

また、内部情報管理およびインサイダー取引規制に関する規程を定め、役員はもとより全従業員に会社情報管理ルールの周知徹底を図っております。

#### 2. 適時開示の基本方針

当社は、適時適切な会社情報の開示が健全な資本市場形成の根幹をなすものであることを十分認識し、金融商品取引法等の関係法令および上場証券取引所規則に基づき、投資判断に重要な影響を与える会社の業務、運営または業績に関する情報を適時適切に開示することを基本方針としております。

#### 3. 情報開示体制

1) 決定事項に関する情報については、各案件に応じて社内規程に基づき、経営会議、取締役会にて決議された後、その公表は企画推進室長が開示責任者となって証券取引所の開示システムに登録・開示の手続きを速やかに行っており、登録後は当社ホームページにも掲載しております。

2) 発生事実に関する情報については、中核事業会社には広報IR責任者を配置するなど情報把握の早期化に努めており、子会社を含めた発生事実は、遅滞なく各事業部および中核事業会社を通して、案件に応じて人事総務部、経理部、財務部、環境保安全管理部、法務部並びに開示担当窓口である企画推進室あて報告されております。

その公表は、社長および情報取扱責任者であるIR担当役員承認を経て、企画推進室長が開示責任者となって証券取引所の開示システムに登録・開示の手続きを速やかに行っており、登録後は当社ホームページにも掲載しております。

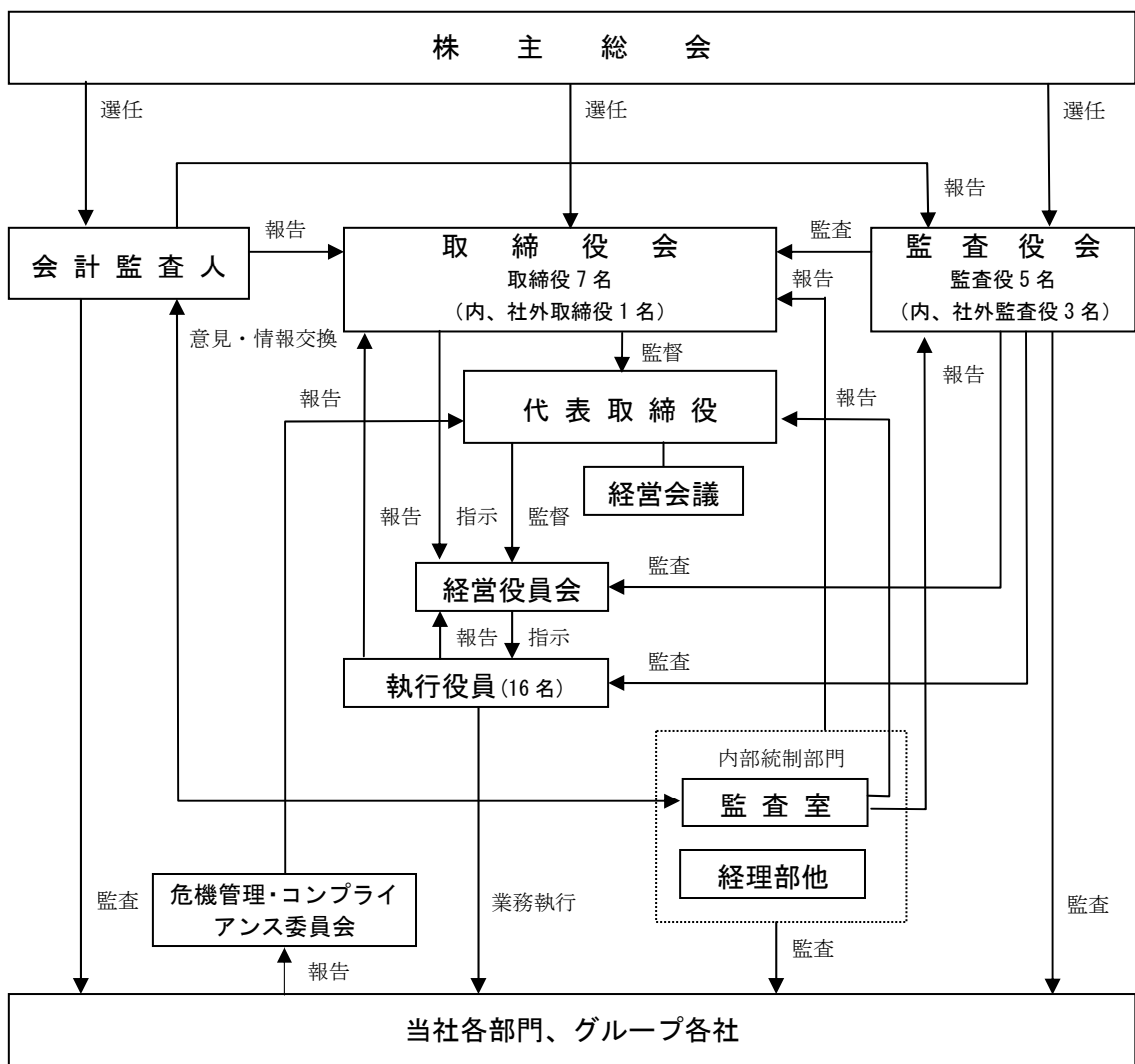
3) 決算等の開示情報につきましては、担当部門である経理部が作成のうえ、経営会議、取締役会にて決議された後、その公表は企画推進室長が開示責任者となって証券取引所の開示システムに登録・開示の手続きを速やかに行っており、登録後は当社ホームページにも掲載しております。

また、監査役および公認会計士は、決算業務が適正に遂行されていることを適宜、期中監査しております。

なお、原則としてすべての開示リリースは代表取締役社長が確認しております。

#### 4. 内部監査体制

当社は、監査役制度を採用し、取締役の業務執行を監査するとともに、内部監査部門として監査室を設置し、適正な業務運営の確保、経営効率の向上、コンプライアンスなどの観点から、グループ全体の業務遂行についての監査を実施するなど、内部監査体制をより強化し、外部開示情報の適切性、適時性を担保しております。



[情報開示の社内体制図]

